

(報告)

神戸市都市計画マスタープランの改定について

1

目次

1. 現在の都市計画マスタープランの概要
2. 都市計画マスタープランの振り返り
3. 新たな計画に求められる視点
4. 今後の進め方

2

# 1. 現在の都市計画マスタープランの概要

## 現在の都市計画マスタープランの概要

■策定年次：平成23年（2011年）3月

■目標年次：令和7年（2025年）

■位置付け

都市計画法第18条の2にもとづき、神戸市の都市計画に関する基本的な方針として、めざす都市空間や、その実現に向けた都市計画の取組みの方向性を明らかにし、協働と参画により、神戸の都市づくりを総合的・戦略的に推進するため策定したものの。



## 現在の都市計画マスタープランの概要

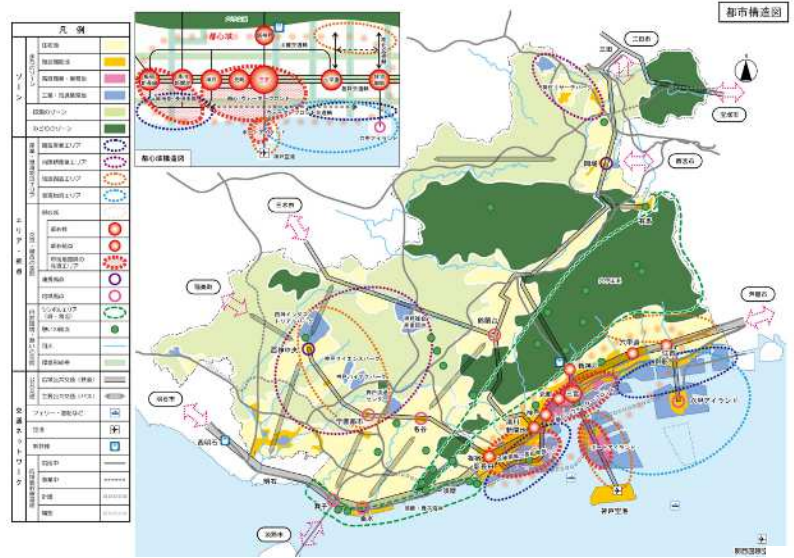
### □都市づくりの基本理念

### □めざす都市空間を支える都市構造

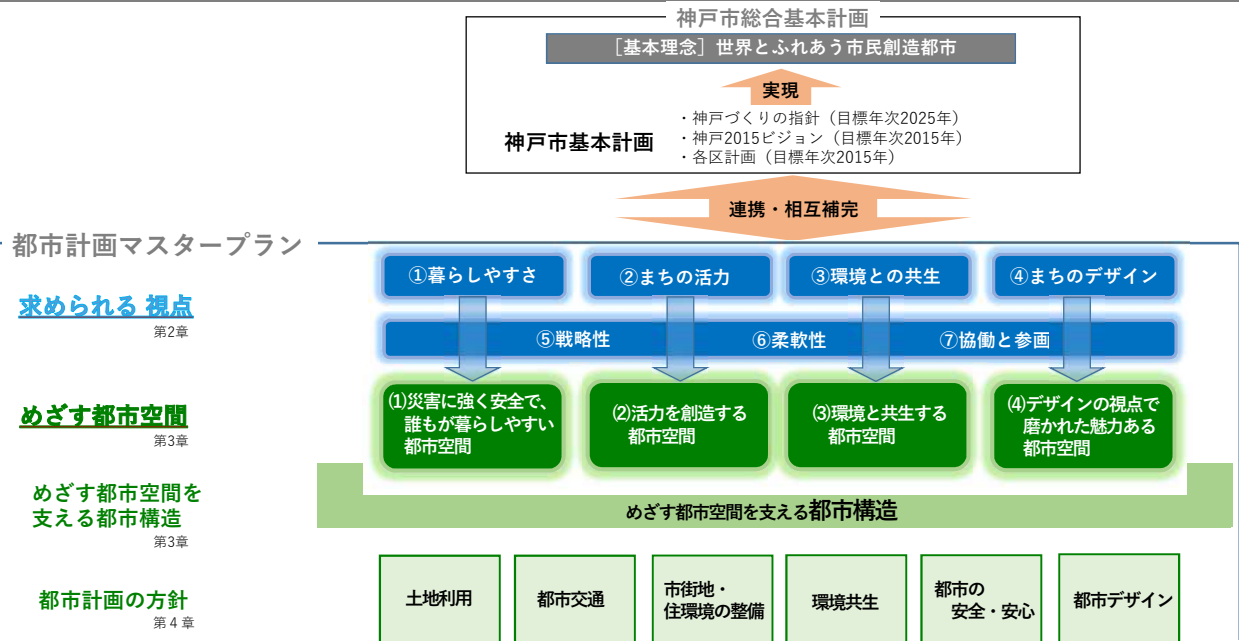
### □都市空間づくりの考え方

### □めざす都市空間

- (1) 災害に強く安全で、誰もが暮らしやすい都市空間
- (2) 活力を創造する都市空間
- (3) 環境と共生する都市空間
- (4) デザインの視点で磨かれた魅力ある都市空間

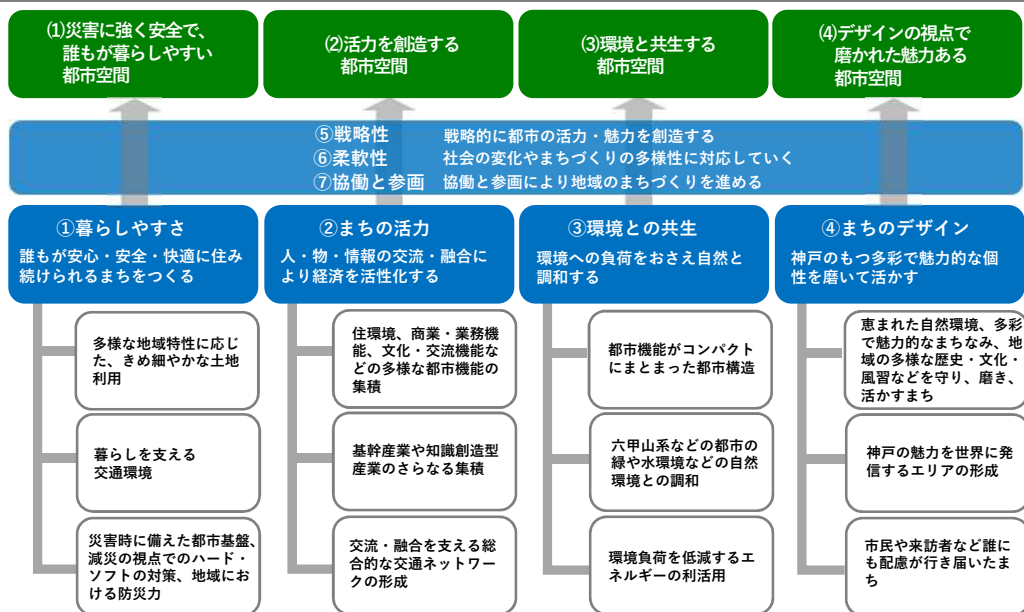


## 現在の都市計画マスタープランの構成



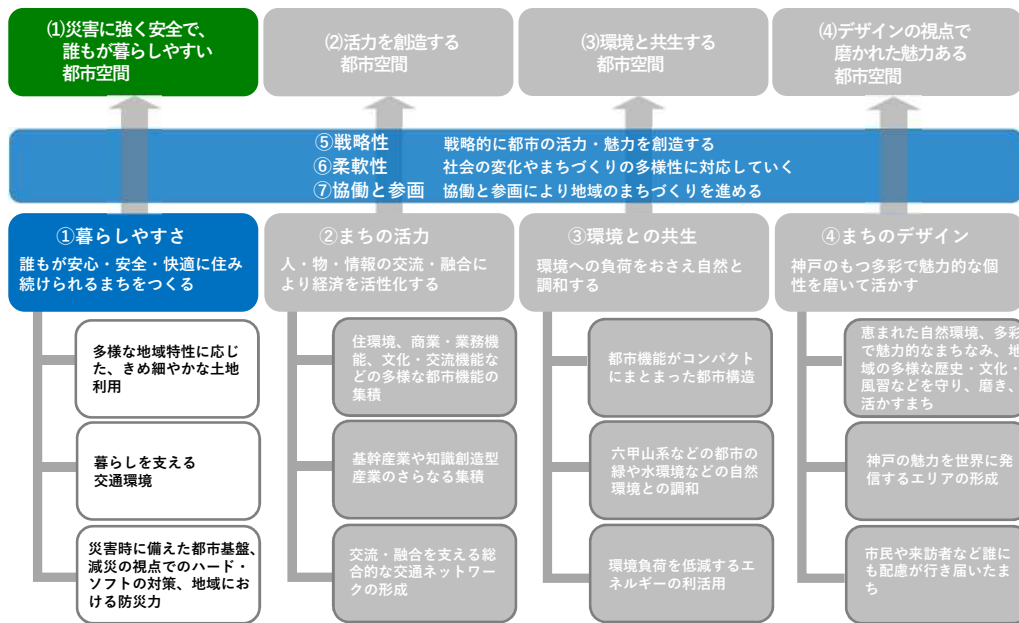
## 2. 都市計画マスタープランの振り返り

### 振り返りの考え方



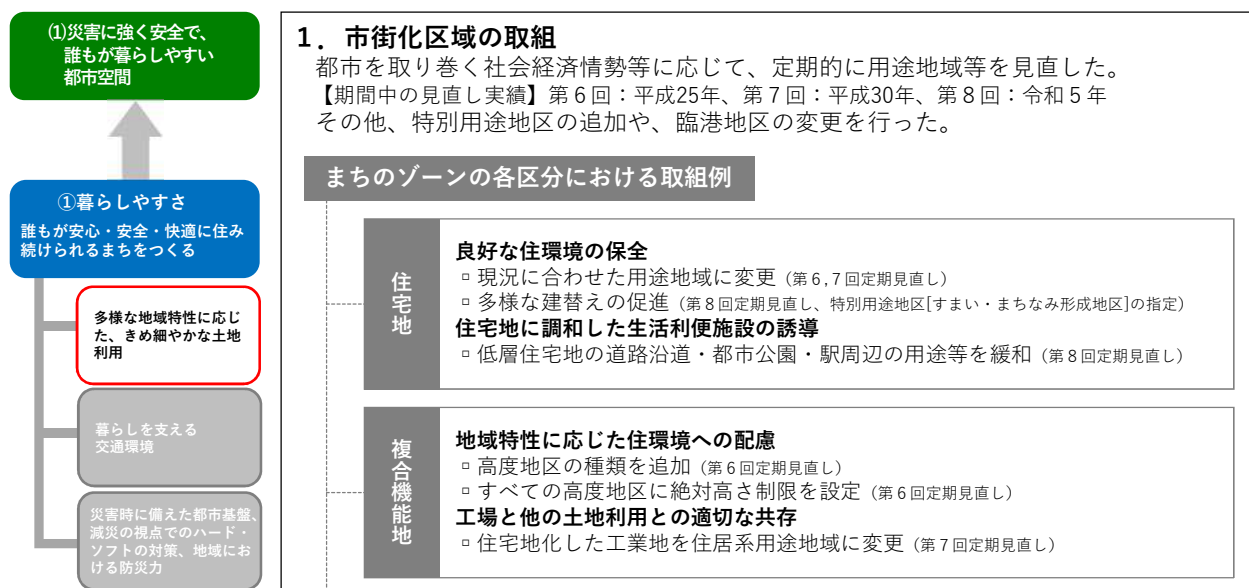
めざす都市空間の実現に向け、求められる視点からどのような取組みを行ってきたか振り返る。

# (1)災害に強く安全で、誰もが暮らしやすい都市空間



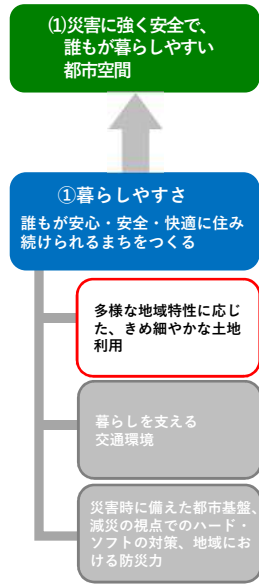
# ①暮らしやすさ 誰もが安心・安全・快適に住み続けられるまちをつくる

①-1



①暮らしやすさ 誰もが安心・安全・快適に住み続けられるまちをつくる

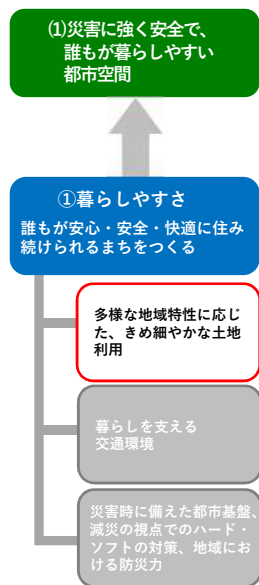
①-1



|          |   |
|----------|---|
| 高度商業・業務地 | <p><b>都市活力の誘導</b><br/>都心核における商業・業務機能のさらなる集積</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都心部において住宅系用途の建築を一定制限（特別用途地区[都心機能誘導地区]の指定）</li> </ul>   |
| 工業・流通業務地 | <p><b>産業機能のさらなる強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>港湾部や内陸の流通業務団地等で建蔽・容積率を緩和（第8回定期見直し）</li> </ul>  |
| その他      | <p><b>幹線道路沿道   利便性を活かした沿道サービス施設の集積</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幹線道路沿道の用途緩和（第8回定期見直し）</li> </ul> <p><b>臨海部   港湾機能とその他の都市機能との調和</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市的土地利用への転換に伴い臨港地区を一部解除</li> </ul> <p><b>ウォーターフロント   自然環境の保全と創出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>須磨海岸の魅力向上・にぎわい創出・適正管理のため臨港地区を一部追加</li> </ul> |

①暮らしやすさ 誰もが安心・安全・快適に住み続けられるまちをつくる

①-2



2. 協働と参画によるまちづくり

まちの中にある課題や不安を解消するために、地区の特性に応じた、協働と参画によるまちづくりを推進。

<地区計画等の策定状況>

|      | 平成23年 | 令和5年 |
|------|-------|------|
| 地区計画 | 84地区  | 94地区 |

<<地区計画策定事例>>

- 住環境に課題のある地区の改善  
→月が丘地区地区計画（平成27年）
- 快適で魅力的な都心づくり  
→トアロード地区（平成24年）
- 後背地の住環境への配慮  
→青木駅南地区（平成23年） など



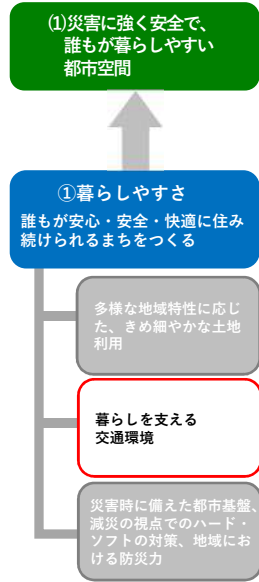
<<参考：青木駅南地区>>

<地域が主体となったまちづくりの取組み状況>

| 【まちづくりに関する構想の策定地区数】 |              | 令和5年度実績           |
|---------------------|--------------|-------------------|
| 8地区                 | （平成23年～令和5年） | まちづくり助成 : 49地区    |
|                     |              | まちづくり専門家派遣 : 56地区 |

# ①暮らしやすさ 誰もが安心・安全・快適に住み続けられるまちをつくる

①-3・4



## 3. 北神急行市営化

既存インフラである北神線を有効活用し、市営化することで、大幅な運賃低減によって交通利便性を高め、北神・北摂地域のさらなる魅力向上を図るため、市営化を実施。

### 【市営化の概要】

令和2年6月 神戸市営地下鉄北神線として開業

|     | 実施前       | 実施後       |
|-----|-----------|-----------|
| 運賃  | 550円      | 280円      |
| 乗客数 | 24,500人/日 | 32,000人/日 |

## 4. 地域コミュニティ交通

鉄道や路線バス等の既存の交通サービスが行き届きにくい地域での、新たな地域コミュニティ交通の導入を目指す取組み。

<導入地域数>

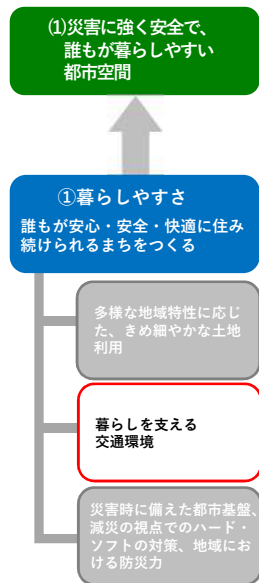
|       | 平成23年 | 令和5年 |
|-------|-------|------|
| 導入地域数 | 0地域   | 8地域  |



《参考：しおかぜ》

# ①暮らしやすさ 誰もが安心・安全・快適に住み続けられるまちをつくる

①-5・6



## 5. 自転車走行空間の整備

地域の実情に合った効果の高い自転車走行空間の整備を推進。

|         | 平成22年度 | 令和5年度末  |
|---------|--------|---------|
| 自転車走行空間 | —      | 15.94km |



《東灘芦屋線》

## 6. 急速充電の整備

商業施設や公共施設等で一定時間滞在ができるような施設の駐車場に充電ステーションの設置を誘導。

|         | 平成23年8月 | 令和6年4月 |
|---------|---------|--------|
| 急速充電器口数 | 3口      | 99口    |

※民間HPより



《充電設備》



①暮らしやすさ 誰もが安心・安全・快適に住み続けられるまちをつくる

①-7・8・9

(1)災害に強く安全で、誰もが暮らしやすい都市空間

①暮らしやすさ  
誰もが安心・安全・快適に住み続けられるまちをつくる

多様な地域特性に応じた、きめ細やかな土地利用

暮らしを支える交通環境

災害時に備えた都市基盤、減災の視点でのハード・ソフトの対策、地域における防災力

7. 密集市街地再生方針の推進

老朽木造住宅の除却の促進などによる不燃化の促進、一定規模以上の空地・道路等の整備による「燃え広がりにくいまち」の推進。

|        |          |        |
|--------|----------|--------|
|        | 平成24年10月 | 令和5年度末 |
| 対策必要面積 | 225ha    | 186ha  |

8. 建物の耐震化の促進

市内の建築物の耐震化を促進。

|         |       |       |
|---------|-------|-------|
|         | 平成15年 | 平成30年 |
| 住宅の耐震化率 | 84%   | 94%   |

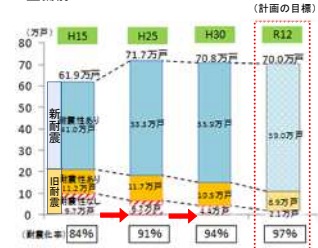
9. 地区防災計画制度の運用

共助の強化により地区の防災力を向上させることを目的に、地区の居住者や事業者による自発的な防災活動に関する計画として、「地区防災計画」を策定。



＜整備前＞

＜整備後＞



＜本市における住宅耐震化の状況の推移 (推計値) と目標年次における想定戸数＞

|       |        |
|-------|--------|
|       | 令和5年度末 |
| 策定地区数 | 166地区  |

①暮らしやすさ 誰もが安心・安全・快適に住み続けられるまちをつくる

①-10・11

(1)災害に強く安全で、誰もが暮らしやすい都市空間

①暮らしやすさ  
誰もが安心・安全・快適に住み続けられるまちをつくる

多様な地域特性に応じた、きめ細やかな土地利用

暮らしを支える交通環境

災害時に備えた都市基盤、減災の視点でのハード・ソフトの対策、地域における防災力

10. 橋の耐震化

地震時における避難路や救助・救急・医療・消火活動および被災地への物資支援の輸送を確保するため、緊急輸送道路に架かる橋長15m以上の道路橋の耐震化を順次実施。

|     |        |       |
|-----|--------|-------|
|     | 平成23年度 | 令和5年度 |
| 整備数 | 69橋    | 103橋  |



＜橋の耐震補強工＞

11. 無電柱化整備延長

市街地の緊急輸送道路および景観・観光振興に必要な道路において無電柱化を推進。

|      |        |       |
|------|--------|-------|
|      | 平成23年度 | 令和5年度 |
| 整備延長 | 100km  | 115km |



＜整備箇所＞



①暮らしやすさ 誰もが安心・安全・快適に住み続けられるまちをつくる

①-12・13・14

(1)災害に強く安全で、誰もが暮らしやすい都市空間

①暮らしやすさ  
誰もが安心・安全・快適に住み続けられるまちをつくる

多様な地域特性に応じた、きめ細やかな土地利用

暮らしを支える交通環境

災害時に備えた都市基盤、減災の視点でのハード・ソフトの対策、地域における防災力

12. 土砂災害対策

国、県、市が協力し、河川護岸や砂防施設の整備、六甲山グリーンベルト事業など、様々なハード対策を実施。

令和5年度実績  
グリーンベルト整備完了面積：1.0ha  
急傾斜地対策完了箇所：4箇所



《整備箇所》

13. 河川改修

集中豪雨の多発や都市化の進展に伴う被害リスクの増大に対し、水害に強い都市を作るとともに、安全安心な市民生活を確保。

|            | 平成23年度  | 令和5年度   |
|------------|---------|---------|
| 改修延長(2級河川) | 15,583m | 25,543m |



《整備前後》

14. 津波対策の推進

防潮堤を「粘り強い」構造に補強。(令和4年度完了)  
防潮鉄扉の遠隔操作化。(令和6年度完了予定)

|         | 平成23年 | 令和6年 |
|---------|-------|------|
| 防潮堤対策延長 | 0 km  | 14km |
| 鉄扉整備箇所  | 0 基   | 78基  |



《防潮鉄扉の遠隔操作化》

①暮らしやすさ 誰もが安心・安全・快適に住み続けられるまちをつくる

①-15・16・17

(1)災害に強く安全で、誰もが暮らしやすい都市空間

①暮らしやすさ  
誰もが安心・安全・快適に住み続けられるまちをつくる

多様な地域特性に応じた、きめ細やかな土地利用

暮らしを支える交通環境

災害時に備えた都市基盤、減災の視点でのハード・ソフトの対策、地域における防災力

15. 下水道管・施設の耐震化状況

|      | 平成22年度末 | 令和4年度末  |
|------|---------|---------|
| 污水管  | 1,539km | 1,929km |
| 処理場※ | 1箇所     | 3箇所     |
| ポンプ場 | 0箇所     | 4箇所     |

※地震時に最低限の処理ができる処理場



《污水管の耐震化》

16. 上水道管・施設の耐震化状況

|     | 平成22年度末 | 令和4年度末  |
|-----|---------|---------|
| 水道管 | 1,712km | 2,194km |
| 浄水場 | 1箇所     | 2箇所     |
| 配水池 | 77箇所    | 115箇所   |



《水道管の耐震化》

17. 大容量送水管

高い耐震性能と大きな貯留機能を備えた大容量送水管を市街地の地下に設置。

平成28年3月 完成



《大容量送水管》

## ①暮らしやすさ まとめ

(1)災害に強く安全で、  
誰もが暮らしやすい  
都市空間

①暮らしやすさ  
誰もが安心・安全・快適に住み  
続けられるまちをつくる

多様な地域特性に応じた、  
きめ細やかな土地利用

暮らしを支える  
交通環境

災害時に備えた都市基盤、  
減災の視点でのハード・ソフトの  
対策、地域における防災力

### 多様な地域特性に応じたきめ細やかな土地利用

- ・地域特性に応じた用途地域の見直しや地区計画等の地域ごとのまちづくりルールを積極的に活用した。

### 暮らしを支える交通環境

- ・北神急行の市営化や地域コミュニティ交通の導入等、交通環境の充実を図った。

### 災害時に備えた都市基盤、減災の視点でのハード・ソフトの対策、地域における防災力

- ・密集市街地での「燃え広がりにくいまち」の推進や建物の耐震化の促進、津波・土砂災害等災害への対策等を推進した。

19

## (2)活力を創造する都市空間

(1)災害に強く安全で、  
誰もが暮らしやすい  
都市空間

(2)活力を創造する  
都市空間

(3)環境と共生する  
都市空間

(4)デザインの視点で  
磨かれた魅力ある  
都市空間

⑤戦略性 戦略的に都市の活力・魅力を創造する  
⑥柔軟性 社会の変化やまちづくりの多様性に対応していく  
⑦協働と参画 協働と参画により地域のまちづくりを進める

①暮らしやすさ  
誰もが安心・安全・快適に住み  
続けられるまちをつくる

②まちの活力  
人・物・情報の交流・融合に  
より経済を活性化する

③環境との共生  
環境への負荷をおさえ自然と  
調和する

④まちのデザイン  
神戸のもつ多彩で魅力的な個  
性を磨いて活かす

多様な地域特性に応じた、  
きめ細やかな土地利用

暮らしを支える  
交通環境

災害時に備えた都市基盤、  
減災の視点でのハード・ソフトの  
対策、地域における防災力

住環境、商業・業務機能、  
文化・交流機能などの多様な都市機能の  
集積

基幹産業や知識創造型  
産業のさらなる集積

交流・融合を支える総  
合的な交通ネットワークの  
形成

都市機能がコンパクト  
にまとまった都市構造

六甲山系などの都市の  
緑や水環境などの自然  
環境との調和

環境負荷を低減するエ  
ネルギーの利活用

恵まれた自然環境、多彩  
で魅力的なまちなみ、地  
域の多様な歴史・文化・  
風習などを守り、磨き、  
活かすまち

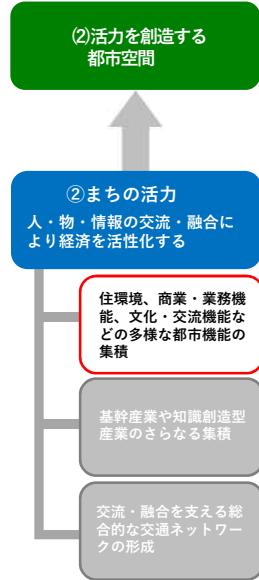
神戸の魅力を世界に発  
信するエリアの形成

市民や来訪者など誰に  
も配慮が行き届いたま  
ち

20

②まちの活力 人・物・情報の交流・融合により経済を活性化する

②-1



1. 商業・業務機能等の高度な集積と新たなにぎわい空間の創出

都市機能の増進や都市の再生を推進するため、都市再生特別地区を指定。

都市再生特別地区の指定：5地区 約8.06ha (2023年度末時点)

| 地区名          | 告示年月日    | 面積     | 備考                    |
|--------------|----------|--------|-----------------------|
| 三宮駅前第1地区     | H16.3.30 | 0.3ha  | ミント神戸                 |
| 新港町西地区       | H30.3.19 | 3.3ha  | 新港突堤西地区(第1突堤基部)の再開発事業 |
| 神戸三宮雲井通5丁目地区 | R2.3.17  | 1.3ha  | バスターミナル1期             |
| 三宮駅前第2地区     | R4.12.27 | 1.4ha  | JR三ノ宮新駅ビル             |
| 加納町6丁目地区     | R5.10.24 | 1.76ha | 神戸市役所本庁舎2号館           |

商業・業務施設の集積とのバランスがとれた居住機能の誘導。

都心機能誘導地区の指定：約314.4 ha(2023年度末時点)

都心機能高度集積地区

住宅等の建築を禁止



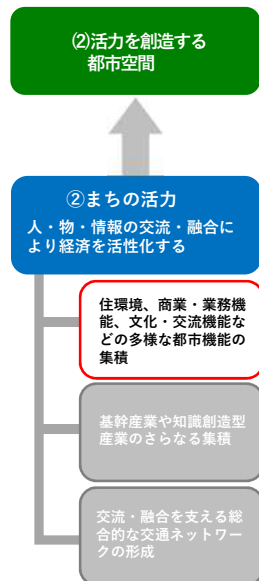
都心機能活性化地区

住宅等の用途に供する容積率の上限を400%に制限  
(敷地面積1,000㎡未満は適用除外)



②まちの活力 人・物・情報の交流・融合により経済を活性化する

②-2



2. 都心エリアにおける再整備

神戸の玄関口としてふさわしい空間を創出するため、都心・三宮の再整備を推進。

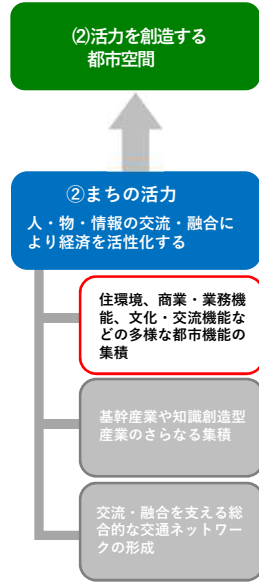
|   |                                  |              |
|---|----------------------------------|--------------|
| ① | 神戸三宮阪急ビル                         | 2021年 開業     |
| ② | 雲井通5丁目地区市街地再開発事業<br>(新バスターミナル1期) | 2027年度 完成予定  |
| ③ | 本庁舎2号館再整備事業                      | 2028年度頃 完成予定 |
| ④ | J R三ノ宮新駅ビル                       | 2029年度 開業予定  |



※パースはイメージであり、今後の設計及び関係機関との協議により変更となる場合があります

## ②まちの活力 人・物・情報の交流・融合により経済を活性化する

②-3



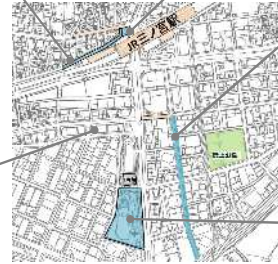
### 3. 都心エリアにおける公共空間の整備

居心地が良く歩きたくなる歩行者空間や広場空間を整備。

#### 【歩行者空間】



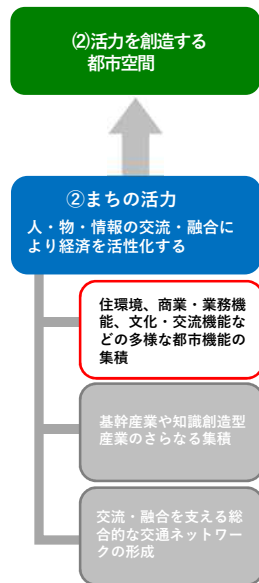
#### 【公園・広場空間】



23

## ②まちの活力 人・物・情報の交流・融合により経済を活性化する

②-4・5・6



### 4. 三宮クロススクエア（第一段階）の整備

三宮駅周辺において、税関線と中央幹線の一部を人と公共交通優先の空間とする「三宮クロススクエア（第一段階）」を、JR三ノ宮駅ビルの開業と合わせて2029年度に整備予定。



《三宮クロススクエア（第一段階）》

### 5. 税関線の整備

三宮駅周辺とウォーターフロントを結ぶ税関線を本庁舎2号館再整備事業、東遊園地リニューアル等の沿道プロジェクトと合わせて整備予定。



《税関線の整備イメージ》

### 6. 新たなモビリティの導入

自動走行モビリティの導入に向けた実証実験を実施。

【自動運転モビリティ「iino（イイノ）」実証実験】

- 令和4年2月：公開空地（SMB Cビル前）
- 令和5年1月：歩行者の多くない公道（三宮中央通地下通路）
- 令和6年5月：歩行者の多い公道（センター街）



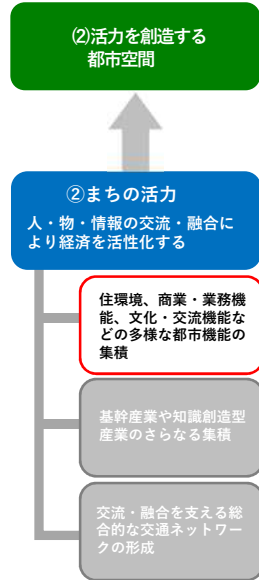
《センター街での実証実験》

24



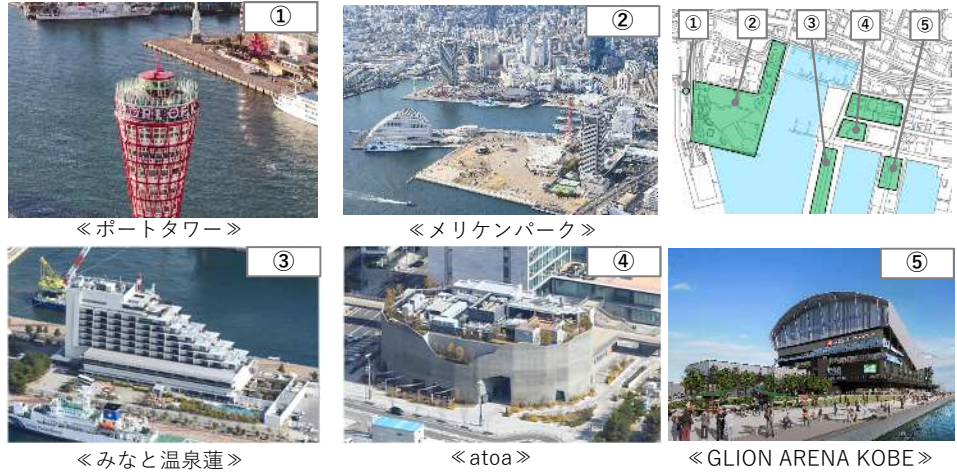
②まちの活力 人・物・情報の交流・融合により経済を活性化する

②-7



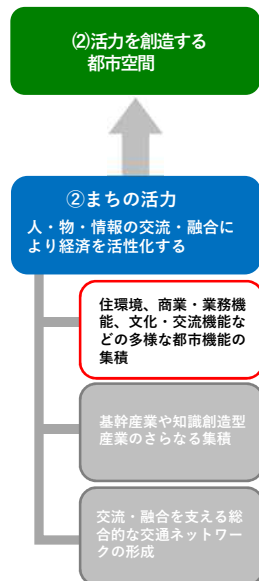
7. ウォーターフロントエリアの再整備

都心とウォーターフロントを機能的にも空間的にも一体化し、多くの人で賑わう、人中心の街とするため、ウォーターフロントエリアの再整備を推進。



②まちの活力 人・物・情報の交流・融合により経済を活性化する

②-8



8. ウォーターフロントエリアの回遊性向上

都心・ウォーターフロント周辺の回遊性向上と自転車総量抑制を目的に、シェアサイクル「コベリン」の普及を促進。

都心とウォーターフロントエリアを結ぶポートループの運行開始（令和3年）。

|         | 平成22年度 | 令和5年度末 |
|---------|--------|--------|
| コベリンポート | 0ポート   | 21ポート  |
| コベリン台数  | 0台     | 150台   |

【ポートループ】  
バス停：13箇所設置  
便数：33便/日



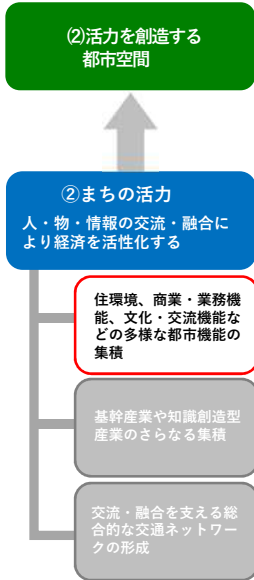
「コベリン（三宮北）」



「ポートループ」

②まちの活力 人・物・情報の交流・融合により経済を活性化する

②-9



9. ポートアイランド・リボーンプロジェクト

神戸空港の国際化など、まちを取り巻く環境の変化を見据え、官民連携によるエリア価値の向上を目指し、中長期的な視点で、将来ビジョンの検討を開始。



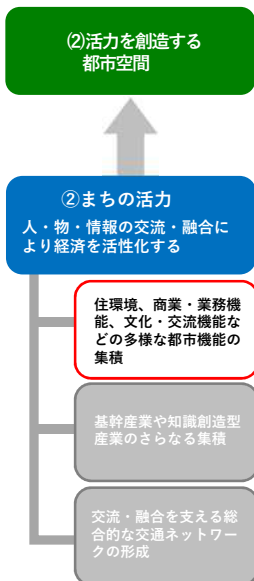
《将来ビジョンイメージ》



《中央緑地軸（第2期）の再整備イメージ》

②まちの活力 人・物・情報の交流・融合により経済を活性化する

②-10



10. 地下鉄海岸線沿線・市街地西部地域の活性化

地下鉄海岸線沿線・市街地西部地域は、古くより瀬戸内海の交通の要衝として歴史に名をとどめてきた地域であり、地域住民や周辺企業などとともに活性化を推進。

- ・平成24年、地域住民・企業・行政による「兵庫運河活性化会議」において策定した「兵庫運河周辺地域のまちの将来像」に基づき、兵庫運河のさらなる活用と回遊性向上に向けて、プロムナード整備および橋梁等のライトアップ整備を実施



《新川チャンネルプロムナード》

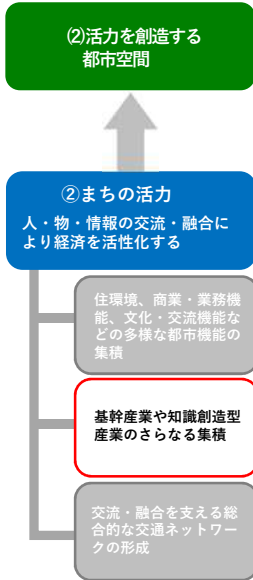


《大輪田橋》



## ②まちの活力 人・物・情報の交流・融合により経済を活性化する

②-11



### 11. 神戸医療産業都市

ポートアイランドにおいて先端医療技術の研究開発拠点を整備し、産官学医連携により、21世紀の成長産業である医療関連企業の集積を図る「神戸医療産業都市」を推進。

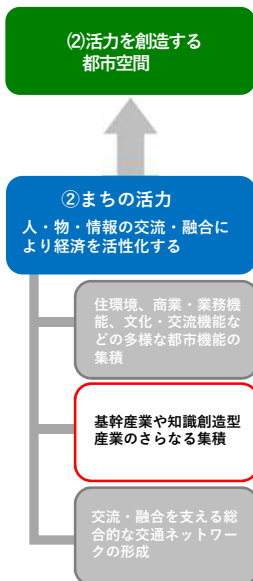
|       |         |         |
|-------|---------|---------|
|       | 平成22年度末 | 令和5年度末  |
| 雇用者数  | 4,300人  | 12,700人 |
|       | 平成22年度末 | 令和6年度末  |
| 企業立地数 | 203社    | 365社    |
|       | 平成22年度末 | 令和2年度末  |
| 経済効果  | 1,041億円 | 1,562億円 |



29

## ②まちの活力 人・物・情報の交流・融合により経済を活性化する

②-12



### 12. 産業エリアの機能強化

企業誘致を推進するとともに、西神戸ゴルフ場跡地を新たな産業団地として造成。

|       |         |          |
|-------|---------|----------|
|       | 平成22年度末 | 令和5年度末   |
| 雇用者数  | 約2,900人 | 約6,600人  |
|       | 平成22年度末 | 令和5年度末   |
| 企業立地数 | 91社     | 157社     |
|       | 平成22年度末 | 令和5年度末   |
| 処分面積  | 53.4ha  | 150.1 ha |



◀航空写真（複合産業団地）▶

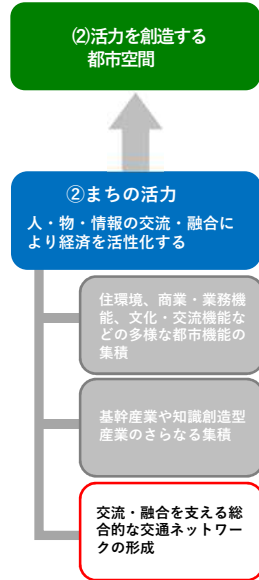


◀新たな産業団地整備後イメージ▶

30

②まちの活力 人・物・情報の交流・融合により経済を活性化する

②-13



13. 都市計画道路の整備

都市計画道路整備方針を定め、未整備の都市計画道路(幹線街路：約110km)を対象に、効率的・効果的な整備を推進。

<対象路線の整備状況>

| H23    | R6  |       |
|--------|-----|-------|
| 約110km | 整備済 | 約26km |
|        | 廃止  | 約32km |
|        | 未整備 | 約52km |



<明石木見線>



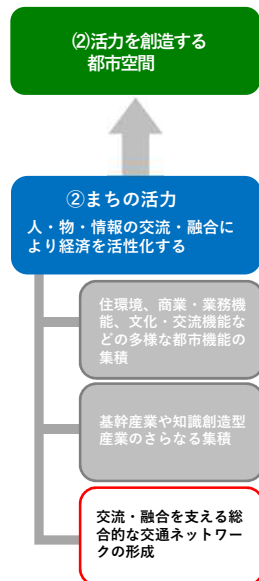
<神戸三田線>



<星陵台舞子坂線>

②まちの活力 人・物・情報の交流・融合により経済を活性化する

②-14・15・16



14. 新名神高速道路(神戸市域)

- ・2006年(平成18年)3月 事業化(有料道路事業)
- ・2018年(平成30年)3月 供用開始(神戸JCT~川西IC)

15. 神戸西バイパス

- ・2018年(平成30年)3月 永井谷JCT~石ヶ谷JCT 合併施工方式(直轄道路事業と有料道路事業)の導入

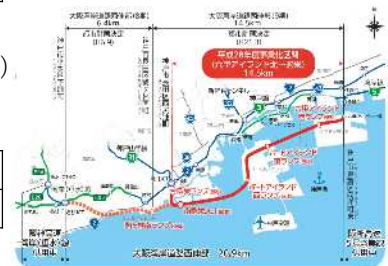
|        | 平成23年3月 | 令和6年3月 |
|--------|---------|--------|
| 事業進捗率※ | 約73%    | 約92%   |

※1998年(平成10年)開通の垂水JCT~永井谷JCT含む

16. 大阪湾岸道路西伸部

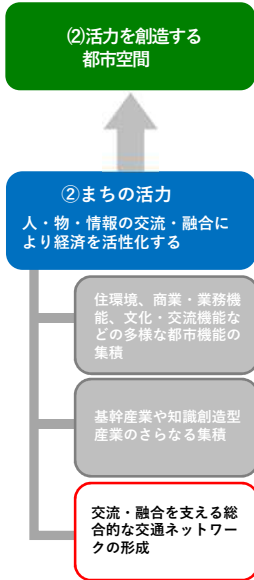
- ・2016年(平成28年)4月 事業化(直轄道路事業)
- ・2017年(平成29年)4月 有料道路事業の導入
- ・2018年(平成30年)7月 直轄港湾事業の導入

|       | 平成23年3月 | 令和6年3月 |
|-------|---------|--------|
| 事業進捗率 | -       | 約16%   |



## ②まちの活力 人・物・情報の交流・融合により経済を活性化する

②-17・18



### 17. ポートライナーの混雑緩和

神戸空港へのアクセス強化やポートライナーにおける朝ラッシュ時の混雑緩和に向けた取組みを実施。

- ▶ 路線バスの運行およびポートライナーとバスの共通乗車証社会実験による輸送力補完
- ▶ 新交通三宮駅のホーム東側拡張等により、滞留空間の拡大・移動の円滑化など、利便性・快適性・安全性を向上



◀ポートライナー▶

### 18. 阪神電鉄本線連続立体交差事業

住吉駅の東側から芦屋市境までの約4.0km区間において、鉄道を連続的に高架化し、道路と鉄道の連続立体交差化を図る。

2026年（令和8年）3月 完成予定

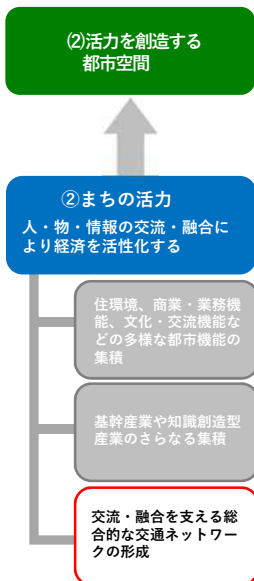


◀青木幹線の整備完成後▶

33

## ②まちの活力 人・物・情報の交流・融合により経済を活性化する

②-19



### 19. 神戸空港の機能強化、国際化への対応

神戸空港は、都市型の海上空港として、2006年2月に開港し、現在、全国12都市への国内線ネットワークを形成。2025年（令和7年）の国際化に向け、空港基本施設や新ターミナルの整備など、空港の機能強化を検討。

◀神戸空港の状況▶

|       | 平成23年度末 | 令和5年度末 |
|-------|---------|--------|
| 就航都市数 | 8都市     | 12都市   |

|      | 平成23年度     | 令和5年度      |
|------|------------|------------|
| 利用者数 | 2,565,405人 | 3,443,803人 |

※幼児旅客数を含む

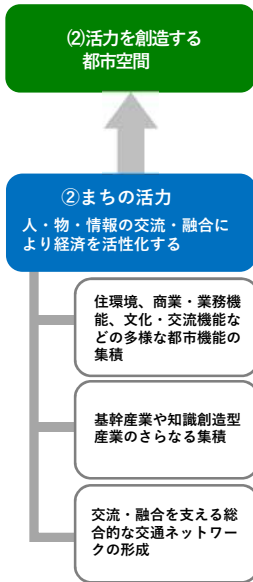
|     | 平成23年度  | 令和5年度   |
|-----|---------|---------|
| 発着枠 | 最大60回/日 | 最大80回/日 |



◀神戸空港▶

34

## ②まちの活力 まとめ



### 住環境、商業・業務機能などの多様な都市機能の集積

- ・都心・ウォーターフロントエリアなどにおいて、ビジョン・構想を策定し、都市計画の制度も活用しながら事業を力強く推進した。

### 基幹産業や知識創造型産業のさらなる集積

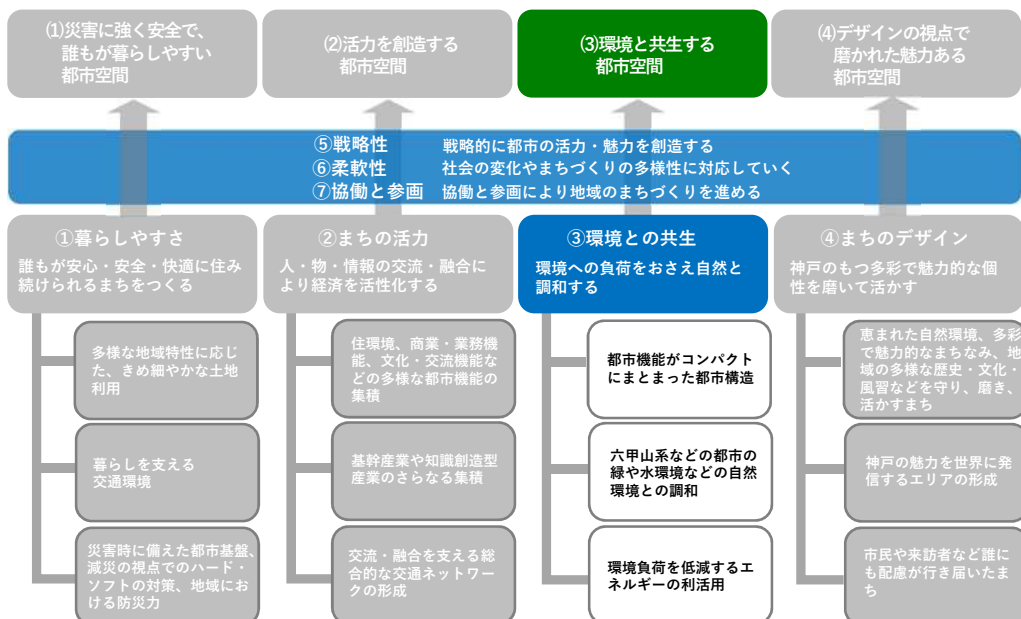
- ・複合産業団地やポートアイランドにおける企業誘致や新たな産業団地の整備を進めている。

### 交流・融合を支える総合的な交通ネットワークの形成

- ・新名神高速道路(神戸JCT～高槻JCT)の完成や大阪湾岸道路西伸部の事業化など、広域的な交通拠点の機能強化や広域幹線道路ネットワークの形成に向けて整備が進んでいる。

35

## (3)環境と共生する都市空間

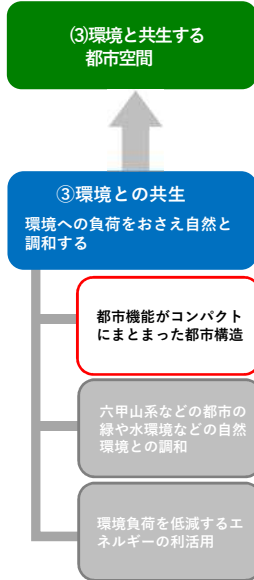


36



### ③環境との共生 環境への負荷をおさえ自然と調和する

③-1・2



#### 1. 市街化区域と市街化調整区域の区分

環境への負荷を軽減しながら都市の持続的な発展を維持し、社会経済情勢の変化に対応した土地利用を誘導するため、市街化区域と市街化調整区域の区分（線引き）の定期的な見直しを実施。

【期間中の見直し実績】

第7回：平成27年度  
 (見直し対象箇所：45地区 約111ha)  
 第8回：令和3年度  
 (見直し対象箇所：58地区 約226ha)

| 区域区分<br>(令和6年7月現在) | 市街化区域<br>約20,348ha (37%) | 市街化調整区域<br>約35,382ha (63%) |
|--------------------|--------------------------|----------------------------|
|--------------------|--------------------------|----------------------------|

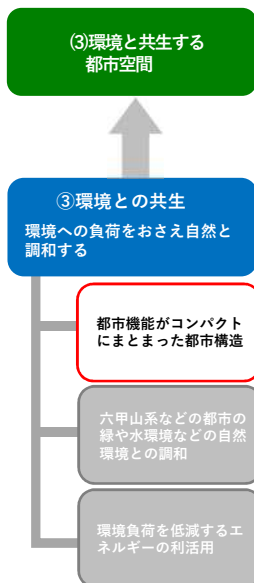


#### 2. 持続可能なまちづくりの推進

50年先も心地よく健やかに住み続けられるまちを目指して、「駅・主要バス停留周辺居住区域」や「山麓・郊外居住区域」、「広域型都市機能誘導区域」の設定等、居住や都市機能に関する方針を定め、持続可能なまちづくりを推進。

### ③環境との共生 環境への負荷をおさえ自然と調和する

③-3



#### 3. 駅周辺のリノベーション

滞留空間の創出等駅前空間の高質化に加え、様々な機能の充実や、賑わい創出の仕組みづくりを行うことで、都市ブランドを向上させ、人口誘引を図ることを目的に「駅周辺のリノベーション」の取り組みを実施。

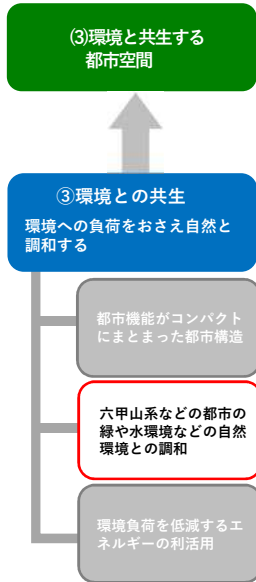
駅周辺のリノベーションに取り組む駅

● 交流人口の増加を目指す  
 ● 定住人口の増加を目指す  
 ● 地域の特色を活かす



### ③環境との共生 環境への負荷をおさえ自然と調和する

③-4



#### 4. 市街化調整区域の取組

<田園のゾーン>

平成27年から開発許可制度の運用緩和を連続的に実施。  
〔世帯分離住宅・既存集落内の自己用住宅の建築の要件緩和、  
カフェやレストラン等の里づくりの拠点施設が建築可 等〕

|     | 緩和内容  |
|-----|---|
| 第1弾 | 農村に住む世帯の一人っ子の住宅新築                             |
| 第2弾 | 既存住宅の農家レストラン等への用途変更                           |
| 第3弾 | 移住時における農村定住起業施設の新築・開業                         |
| 第4弾 | 移住予定者の外部からの通いで起業                              |
| 第5弾 | 農家レストランの開業、住宅新築などの手続きの簡素化                     |
| 第6弾 | 集落に住めば様々な用途の新築を可能に<br>集落に住まなくても既存建築物の用途変更を可能に |
| 第7弾 | 物流施設の立地規制緩和<br>市街化区域隣接部での宅地の有効活用              |



◀ レストラン・コワーキングスペース  
北区大沢町神村（里づくりの拠点施設） ▶

<みどりのゾーン>

平成30年から六甲山・摩耶山における土地利用規制の緩和。

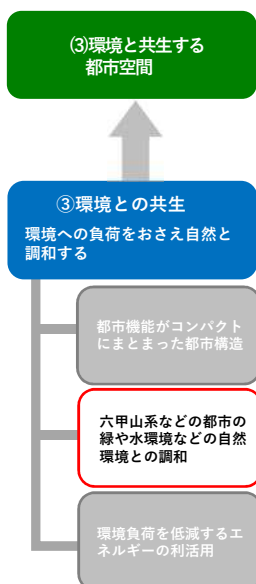
〔自然公園法による集団施設地区への指定〕  
〔開発許可基準の見直し 等〕

六甲山系グリーンベルト整備事業に合わせた「特別緑地保全地」「防砂の施設」の指定。

39

### ③環境との共生 環境への負荷をおさえ自然と調和する

③-5



#### 5. 都市農地の保全

市街化区域内の農地等を計画的に保全し、良好な都市環境を形成することを目的に、生産緑地地区・特定生産緑地を指定。  
あわせて生産緑地の活用による住民の交流を促進するため、まちなか農園開設支援制度による簡易直売所の整備などの支援を実施。

<<生産緑地地区の指定状況>>

|     | 平成23年    | 令和5年    |
|-----|----------|---------|
| 地区数 | 517地区    | 497地区   |
| 面積  | 111.93ha | 98.59ha |

<<新たな取り組み>>

- ①生産緑地地区の追加指定（平成30年度～）  
（実績）67地区、7.1ha
- ②生産緑地活用支援（平成30年度～）  
簡易直売所などの整備、市内販売店への出荷等を支援  
（実績）7件（令和6年度未見込み）  
金額約106万円
- ③特定生産緑地の指定  
（実績）77.58ha（令和6年5月現在）



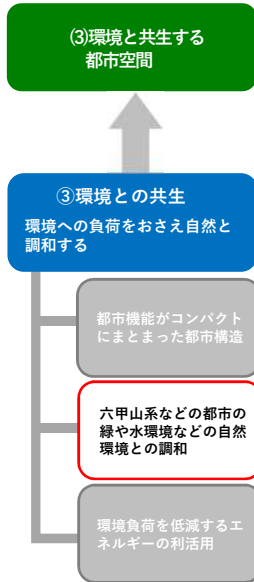
<<生産緑地>>

40



### ③環境との共生 環境への負荷をおさえ自然と調和する

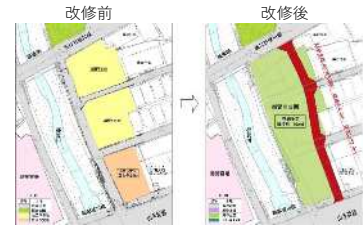
③-6



#### 6. 水と緑のネットワークの形成

防災性や環境保全、多様な景観などの観点から、河川や街路などを適切に保全・創出する「水と緑のネットワーク」の形成を推進。

都賀川公園整備（広場整備・遊具設置等）  
約1,500㎡【2014年度（平成26年度）】

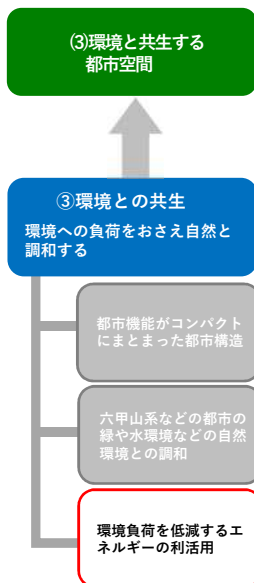


改修前

改修後

### ③環境との共生 環境への負荷をおさえ自然と調和する

③-7



#### 7. SDGsの推進

・脱炭素型ライフスタイルへの転換、水素エネルギーの利用促進、電動車の普及促進、再生可能エネルギーの拡大、産業の脱炭素化の促進、二酸化炭素の吸収・固定を推進。

< こうべ再生リン >

下水処理場で下水汚泥からリンを効率的に回収し、「こうべ再生リン」と名付けて、肥料の原料として有効利用。



< CASBEE >

建築主の方の環境に対する自主的な取組みを促し、快適で環境に配慮した建築物を誘導。

※CASBEE神戸：神戸市で大規模な建築物を建てる際に届出が必須となる制度

| ※H18~の累計 | 平成23年度 | 令和5年度 |
|----------|--------|-------|
| 届出数      | 544    | 1508  |

< 水素エネルギー >

燃料電池の利活用促進や水素ステーションの整備促進等を推進。



提供：日本エア・リキード合同会社  
水素ステーション

### ③環境との共生 まとめ

(3)環境と共生する  
都市空間

③環境との共生  
環境への負荷をおさえ自然と  
調和する

都市機能がコンパクト  
にまとまった都市構造

六甲山系などの都市の  
緑や水環境などの自然  
環境との調和

環境負荷を低減するエ  
ネルギーの利活用

#### 都市機能がコンパクトにまとまった都市構造

- ・ 駅周辺のリノベーションの取り組み等により持続可能なまちづくりを推進した。

#### 六甲山系などの都市の緑や水環境などの自然環境との調和

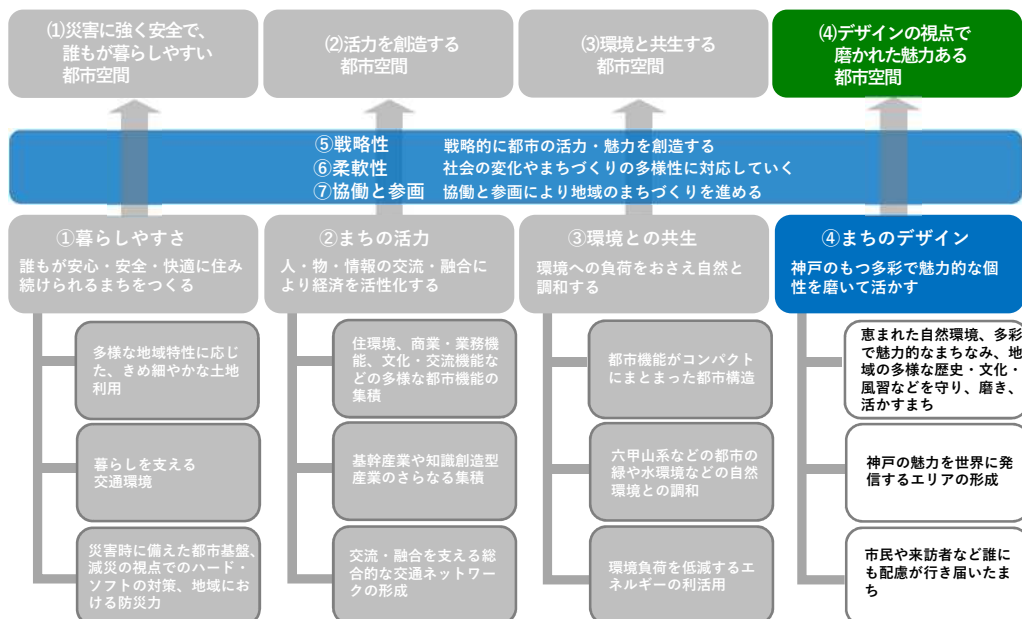
- ・ 市街化調整区域での開発許可基準等の規制緩和や神戸の特徴をふまえた都市内緑地の保全を推進した。

#### 環境負荷を低減するエネルギーの利活用

- ・ 再生リンの活用や環境に配慮した建築物の誘導等、SDGsの取り組みを推進した。

43

### (4)デザインの視点で磨かれた魅力ある都市空間



44

## ④まちのデザイン 神戸のもつ多彩で魅力的な個性を磨いて活かす

④-1・2

(4)デザインの視点で磨かれた魅力ある都市空間

④まちのデザイン  
神戸のもつ多彩で魅力的な個性を磨いて活かす

恵まれた自然環境、多彩で魅力的なまちなみ、地域の多様な歴史・文化・風習などを守り、磨き、活かすまち

神戸の魅力を世界に発信するエリアの形成

市民や来訪者など誰にも配慮が行き届いたまち

### 1. 眺望景観

変化に富んだ優れた眺望景観を保全・育成するため、「神戸らしい眺望景観50選.10選」を選定し、「ビューポイントサイン」を設置。さらに、「神戸らしい眺望景観50選.10選」の一部を眺望点として、景観計画において「眺望景観形成地域」を指定し、建築物・屋外広告物等の形態やデザインを誘導。

|             | 平成23年度 | 令和5年度 |
|-------------|--------|-------|
| ビューポイントサイン  | 2箇所    | 15箇所  |
| 眺望景観形成地域指定数 | 2地域    | 4地域   |



### 2. 夜間景観

「神戸市都市景観形成基本計画」に基づき、“滞在型観光の促進”や“産業・文化の振興”をねらいとしながら、市民・事業者等・行政の連携により整備。

- ・地域団体と連携した「光のガイドライン」の策定  
(例) フラワーロード光のミュージアム
- ・夜間景観形成整備等助成(実績11件)
- ・KOBELIGHTアップDAYの実施
- ・神戸夜景公式ガイド「コウベデナイト」による情報発信



◀補助実績：南京町 あずまや▶

45

## ④まちのデザイン 神戸のもつ多彩で魅力的な個性を磨いて活かす

④-3・4

(4)デザインの視点で磨かれた魅力ある都市空間

④まちのデザイン  
神戸のもつ多彩で魅力的な個性を磨いて活かす

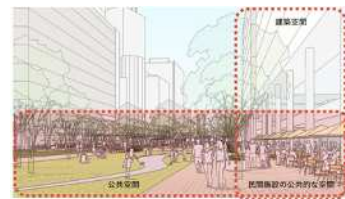
恵まれた自然環境、多彩で魅力的なまちなみ、地域の多様な歴史・文化・風習などを守り、磨き、活かすまち

神戸の魅力を世界に発信するエリアの形成

市民や来訪者など誰にも配慮が行き届いたまち

### 3. 都心における景観の取組

公共空間と沿道建築空間が一体となった魅力的な景観づくりを進めるため、公共空間の整備に向けた計画や、周辺の建築空間のあり方を視覚的に分かりやすくまとめた「神戸三宮「えき〜まち空間」・税関線 景観デザインコード」を策定。



◀「神戸三宮「えき〜まち空間」・税関線 景観デザインコード」抜粋▶

### 4. 歴史的建築物の保全活用

都市景観の形成を図る上において重要な価値があると認める建築物等を神戸市指定景観資源として指定。

| 平成25年度 | 令和5年度 |
|--------|-------|
| 13施設   | 36施設  |



◀茅葺民家:賃貸住宅として活用▶



◀旧ドレウェル邸(ラインの館)▶

46

## ④まちのデザイン 神戸のもつ多彩で魅力的な個性を磨いて活かす

④-5

(4)デザインの視点で磨かれた魅力ある都市空間

④まちのデザイン  
神戸のもつ多彩で魅力的な個性を磨いて活かす

恵まれた自然環境、多彩で魅力的なまちなみ、地域の多様な歴史・文化・風習などを守り、磨き、活かすまち

神戸の魅力を世界に発信するエリアの形成

市民や来訪者など誰にも配慮が行き届いたまち

### 5. 神戸を特徴づける「シンボルエリア」の魅力向上

街と山・海が近接する神戸の自然豊かな魅力を活かし、六甲山上における賑わい施設・オフィスの立地や、神戸須磨シーワールドのオープンなど、交流やレクリエーションを支える空間づくりを推進。



《六甲山》



《神戸須磨シーワールド》

47

## ④まちのデザイン 神戸のもつ多彩で魅力的な個性を磨いて活かす

④-6

(4)デザインの視点で磨かれた魅力ある都市空間

④まちのデザイン  
神戸のもつ多彩で魅力的な個性を磨いて活かす

恵まれた自然環境、多彩で魅力的なまちなみ、地域の多様な歴史・文化・風習などを守り、磨き、活かすまち

神戸の魅力を世界に発信するエリアの形成

市民や来訪者など誰にも配慮が行き届いたまち

### 6. 地下鉄におけるバリアフリー化の取組

ホームドア設置や施設のバリアフリー対応など、計画的かつ重点的な投資や設備更新により、安全運行を支える基盤の構築を推進。

|          | 平成22年度末                      | 令和5年度末                           |
|----------|------------------------------|----------------------------------|
| ホームドア設置駅 | 0 駅                          | 西神・山手北神線 全17駅                    |
| 多機能トイレ   | 西神・山手線 10駅10箇所<br>海岸線 6駅 6箇所 | 西神・山手・北神線 17駅19箇所<br>海岸線 10駅10箇所 |



《ホームドアの設置》



《多機能トイレ》

48



## ④まちのデザイン 神戸のもつ多彩で魅力的な個性を磨いて活かす

④-7

(4)デザインの視点で  
磨かれた魅力ある  
都市空間

④まちのデザイン  
神戸のもつ多彩で魅力的な個性を磨いて活かす

恵まれた自然環境、多彩で魅力的なまちなみ、地域の多様な歴史・文化・風習などを守り、磨き、活かすまち

神戸の魅力の世界に発信するエリアの形成

市民や来訪者など誰にも配慮が行き届いたまち

### 7. バリアフリーのみちづくりの推進

歩道の波打ち解消、段差解消を行うとともに、ベンチや手すりの設置を積極的に行うなど、安心・快適な歩行空間を創出する「ユニバーサル歩道整備事業」を計画的に推進。

|         | 平成22年度末  | 令和4年度末    |
|---------|----------|-----------|
| 段差解消整備  | 約6,258箇所 | 約10,986箇所 |
| 波打ち解消整備 | 約19.8km  | 約44.3km   |



《段差解消整備》

49

## ④まちのデザイン 神戸のもつ多彩で魅力的な個性を磨いて活かす

④-8

(4)デザインの視点で  
磨かれた魅力ある  
都市空間

④まちのデザイン  
神戸のもつ多彩で魅力的な個性を磨いて活かす

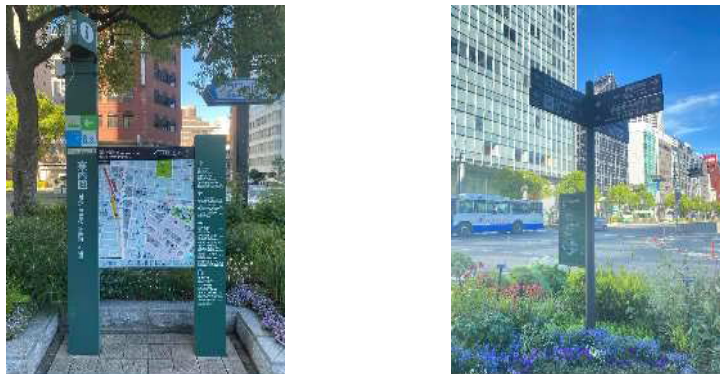
恵まれた自然環境、多彩で魅力的なまちなみ、地域の多様な歴史・文化・風習などを守り、磨き、活かすまち

神戸の魅力の世界に発信するエリアの形成

市民や来訪者など誰にも配慮が行き届いたまち

### 8. 案内サインの整備推進

神戸市域全体で統一感、まちの回遊を生み出す案内誘導など「まちをデザイン」する視点を持ち、誰もが利用しやすいサインとしていくことをめざし、「神戸市案内サイン共通仕様書」を定め、サインを整備を推進。



《案内サイン》

50

#### ④まちのデザイン まとめ

(4)デザインの視点で  
磨かれた魅力ある  
都市空間

④まちのデザイン  
神戸のもつ多彩で魅力的な個  
性を磨いて活かす

恵まれた自然環境、多彩  
で魅力的なまちなみ、地  
域の多様な歴史・文化・  
風習などを守り、磨き、  
活かすまち

神戸の魅力を世界に発  
信するエリアの形成

市民や来訪者など誰に  
も配慮が行き届いたま  
ち

恵まれた自然環境、多彩で魅力的なまちなみ、地域の多様な歴史・文化・風習などを守り、磨き、活かすまち

- ・眺望景観や夜間景観、景観資源の保全・活用等、神戸らしい都市景観の形成を推進した。

神戸の魅力を世界に発信するエリアの形成

- ・神戸固有のまちの資源を活かし、神戸を特徴づける「シンボルエリア」の魅力向上を推進した。

市民や来訪者など誰にも配慮が行き届いたまち

- ・地下鉄におけるホームドア設置や施設のバリアフリー対応、段差解消や案内サインの設置等に取り組むことで、誰もが回遊しやすい空間づくりを推進した。

#### 都市計画マスタープランの振り返り まとめ

(1)災害に強く安全で、  
誰もが暮らしやすい  
都市空間

(2)活力を創造する  
都市空間

(3)環境と共生する  
都市空間

(4)デザインの視点で  
磨かれた魅力ある  
都市空間

①暮らしやすさ

誰もが安心・安全・快適に住み  
続けられるまちをつくる

②まちの活力

人・物・情報の交流・融合に  
より経済を活性化する

③環境との共生

環境への負荷をおさえ自然と  
調和する

④まちのデザイン

神戸のもつ多彩で魅力的な個  
性を磨いて活かす

⑤戦略性

戦略的に都市の活力・魅力を創造する

⑥柔軟性

社会の変化やまちづくりの多様性に対応していく

⑦協働と参画

協働と参画により地域のまちづくりを進める

めざす都市空間を実現するため、  
求められる視点から取組みを推進した。

計画の見直しにあたり

神戸市を取り巻く  
社会情勢の変化

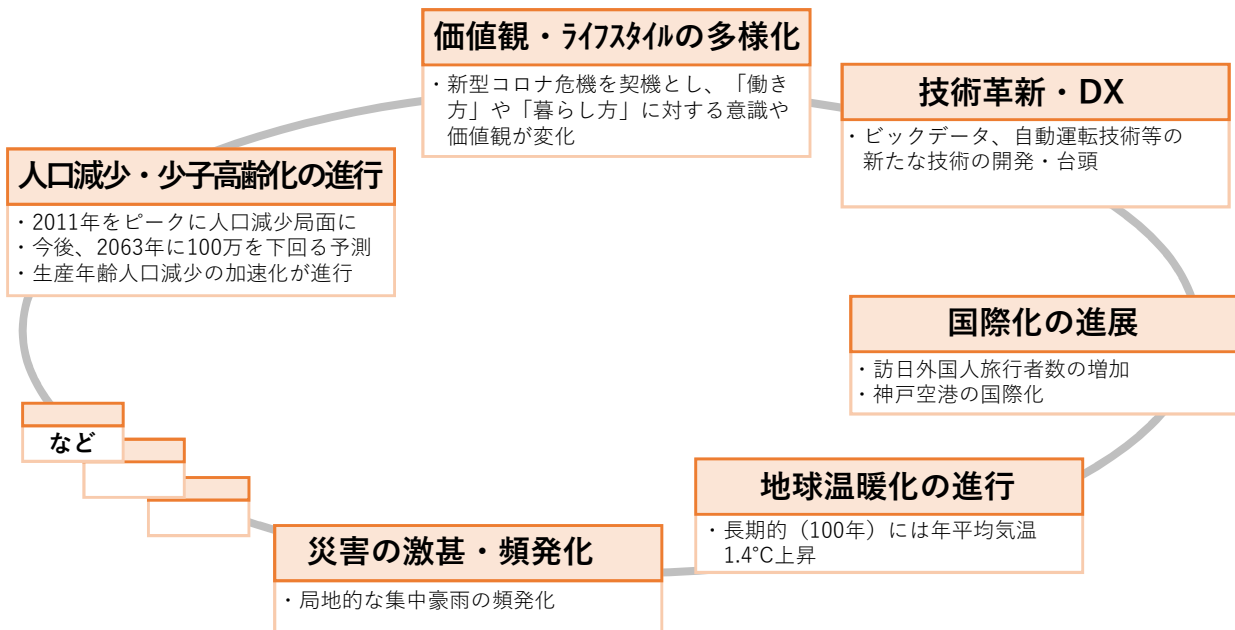
都市計画に関する  
国の動向



### 3. 新たな計画に求められる視点

53

#### 神戸市を取り巻く社会情勢の変化



54

国土交通省都市局所管 有識者会議からの提言（概要）

○都市と多様性のイノベーションの創出に関する懇談会  
（令和元年6月26日）

官民のパブリック空間をウォークブルな人中心の空間へ転換し、民間投資と共鳴しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成することが必要

○デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方検討会（令和3年4月6日）

ニューノーマルに対応した都市政策のあり方として、地域の資源として存在する官民の既存ストックを最大限に利活用することが重要

○今後の市街地整備のあり方に関する検討会  
（令和2年3月24日）

評価軸が「空間がもたらす機能」から「アクティビティがもたらす価値」へと変化し、求められる市街地像は「様々なアクティビティが展開される持続可能で多様性に富んだ市街地」へと転換

○まちづくりのデジタル・フォーメーション実現会議  
（令和4年7月7日）

豊かな生活、多様な暮らし方・働き方を支える「人間中心のまちづくり」の実現に向け、「サステナビリティ」、「ウェル・ビーイング」、「アジャイル・ガバナンス」という3ビジョンを提示

○都市計画基本問題小委員会  
（令和5年4月14日）

多様な価値観や社会の変化を包摂するまちづくりを目指して、「環境への配慮やデジタル技術の活用」、「都市構造の検討」、「身近なエリアの魅力向上」という都市政策の方向性が提示

【参考】都市と多様性のイノベーションの創出に関する懇談会  
中間とりまとめ（令和元年6月26日）

「都市と多様性のイノベーションの創出に関する懇談会」中間とりまとめ 概要

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」からはじまる都市の再生  
～都市におけるイノベーションの創出と人間中心の豊かな生活の実現～

2. 今後のまちづくりの方向性と「10」の構成要素

- 今後のまちづくりにおいては、コンパクト・プラス・ネットワーク等の都市再生の取組をさらに進化させ、官民のパブリック空間をウォークブルな人中心の空間へ転換し、民間投資と共鳴しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成する必要がある。
- これにより、多様な人々の出会い・交流を通じたイノベーションの創出や人間中心の豊かな生活を実現し、まちの魅力・磁力・国際競争力の向上が内外の多様な人材、関係人口を更に惹きつける好循環が確立された都市の構築を図るべき。

※地域特性に応じた取組を、歩ける範囲のエリアで集中的あるいは段階的に推進  
※人口規模の大小等を問わず、その特性に応じた手法で実施可能



（出典）  
国土交通省  
ホームページ

【参考】今後の市街地整備のあり方に関する検討会とりまとめ（令和2年3月24日）

今後の市街地整備のあり方に関する検討会とりまとめ（概要）【令和2年3月】

市街地整備2.0 『「空間」「機能」確保のための開発』から『「価値」「持続性」を高める複合的更新』へ

市街地のあり方

【市街地に対する評価軸の変化】

○価値観等の変化により市街地に対する評価軸は、『空間がもたらす機能』から、『アクセシビリティがもたらす価値』へと大きく変化

【都市政策の方向性の変化】

○目標レベル：持続可能な人間中心のまちづくり（Society5.0、SDGs、ウイカガリ、等）  
○現場レベル：地方都市と大都市と異なる課題が顕在化（地域活力維持向上、国際競争力強化、等）

【求められる市街地のあり方の転換】

○「機能強化」を基礎とした「合理的な市街地」から「様々なアクセシビリティが展開される、持続可能な多様な富んだ市街地」へ

市街地整備のあり方

【市街地整備が直面する課題】

○求められる市街地を実現する上で、堅定性の高い建物（ビル）・都市基盤等の老朽化・陳腐化、人口減少・超高齢化、国際競争の激化、高まる災害リスクといった課題への対応は必須  
○個々の建物・都市基盤等の課題のみならず、複合的な課題に対し、個々の構成要素や一部の性質だけに着目せず、エリアを見渡したトータルな視点から課題を把握し、解決を図ることが重要

【市街地整備の進め方の転換】

～市街地整備2.0 『「空間」「機能」確保のための開発』から『「価値」「持続性」を高める複合的更新』へ～

○行政が中心に公共空間確保・市街地の整形化・建物の不燃共同化を大規模に志向した開発から、「公民連携」で「ビジョンを共有」し、「多様な手法・取組」を組み合わせて、「エリアの価値と持続可能性を高める更新」へ  
○その際、地方都市と大都市の違いを認識した上で戦略を立てることが重要

市街地整備手法のあり方

【総論】

- ～スピーディーで柔軟な機能更新型市街地整備手法の連鎖的展開～
- 目指すべきビジョンを実現し、エリアの価値向上を図るには、面的・時間的なつながりを意識し、多様な手法を組み合わせて、できることから、早く、柔軟に、連鎖的に展開していくことが必要
- 老朽化・陳腐化したビルや都市基盤の再構築が課題
- 社会的背景の変化により高度利用等の考え方についても多様化しつつあることに留意し、強制力のある法定事業も有効活用すべき
- 持続可能性確保・競争力強化の観点から、都市機能立地等の再編の受け皿となる市街地の再構築が必要
- 近年の水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、水災害リスクへの対応を含め、安全な都市形成が必要
- 多様な地域活動との連携等、空間のみならず持続的に価値を生み出す地域経営の視点が必要

【各論】

- ①老朽化・陳腐化したビル群の再構築
  - 再々開発を含めた再開発の適切な運用に向け、今の時代に合った施行区域要件等の考え方について明確化するべき（差が大きい画期別）
  - 既に一定の整備がなされた市街地においては、次に掲げるような事業推進上の課題に対応すべき
    - ・更新の高層化・大規模化が必要とされていない地区における事業成立性の向上
    - ・従前建物に高層RC建物が多い場合に、従前建物の除却期間の長期化へ対応した事業期間の短縮
  - 権利関係が複雑な非住宅ビルについて、市街地再開発事業に準じた権利変換手法等、建築法等の円滑化方策を検討すべき
- ②都市機能立地等の再編の受け皿となる市街地の再構築
  - 区画整理・再開発の一体的施行等様々な手法を柔軟に組合せた市街地整備を一層推進すべき
  - 新たな基盤整備を行わない際、形成意にとらわれない、都市基盤の柔軟な再構築等を更に推進すべき（リノベーション型区画整理）
  - 都心部等における都市基盤等と敷地・建物の立体的・重層的空間利用や駅と周辺市街地の一体的再構築を推進すべき
  - 立地適正化計画の実現や都市のスマート化に資する市街地の再構築を推進すべき
- ③防災・減災に資する市街地整備
  - 地域のハザード・リスク情報の評価のあり方等の検討を踏まえ、土地の嵩上げ・避難空間・避難経路の確保等を推進するとともに、災害を防止または軽減するための対策を促す方策について検討すべき
- ④多様な地域活動との連携
  - 事業期間前後の時間的連動や、事業区域周辺との空間的連携等、事業後のエリアマネジメント活動等の展開を視野に入れた市街地整備事業を推進すべき
  - 各都市・地域において、担い手の確保・育成を図るとともに、専門家が有するノウハウの共有等を通じて技術継承を推進すべき

今後の課題

○その他、今回中心者に取扱った「まちなか」以外の市街地の課題、時代の変化を踏まえた市街地整備の目的や仕組み等のあり方について、引き続き、検討を深めていくべき

（出典）  
国土交通省  
ホームページ

【参考】デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方検討会 中間とりまとめ（令和3年4月6日）

デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方検討会 中間とりまとめ（概要）

新型コロナ危機を契機に生じた変化

- 新型コロナ危機を契機とし、デジタル化の進展も相まって、テレワークの急速な普及、自宅周辺の活動時間の増加等、人々の生活様式は大きく変化（ニューノーマル）。これに伴い、ワークライフバランスの重視など、「働き方」や「暮らし方」に対する意識や価値観が変化・多様化。
- 「働く」「暮らす」場である都市に対するニーズも変化・多様化。職住遊学の融合、自宅以外のワークプレイス、ゆとりある屋外空間の構築などが求められるように。



⇒ 二地域居住をはじめ、人々のライフスタイルに応じた多様な働き方・暮らし方の選択肢を提供していくことが必要

目指すべきまちづくりの方向性

市民一人ひとりの多様なニーズに的確に応える  
（人間中心・市民目線のまちづくりの深化）

ニーズに対応して機敏かつ柔軟に施策を実施  
（機動的なまちづくりの実現）

地域の資源として存在する官民の既存ストック（都市アセット）を最大限に活用し、市民のニーズに応えていくことが重要

都市アセットを「使う」「活かす」

職住遊学の融合など、官民の都市アセットの一体的形活用による空間づくり

空き家をコワーキングスペースにするなど、都市アセットのリノベーション

街路やオープンスペースなど、都市アセットを可変的・柔軟に利活用

公・民・学の多様な関係者が連携してまちのビジョンを共有

スピーディーに「動く」

公園などまちなかでの社会実験の実施

デジタル技術・データを「使いこなす」

データを活用したシミュレーションや効果検証、デジタル技術による新たなサービス

（出典）  
国土交通省  
ホームページ



【参考】まちづくりのデジタル・フォーメーション実現会議 中間とりまとめ (令和4年7月7日)

まちづくりDXの背景・目的

- 少子高齢化、生産性・国際競争力の強化、都市と地方の格差、新型コロナウイルス危機、災害の激甚化、Well-Being志向の高まり等、都市を巡る課題はますます複雑化、深刻化している。従来のまちづくりの手法にデジタル技術を取り入れるだけでは、これらの課題に対応し、都市の役割を果たしていくことは難しい。
- 都市が様々な人々のライフスタイルや価値観を包摂し、多様な選択肢を提供するとともに、人々の多様性が相互に作用して新たな価値を生み出すためのプラットフォームとしての役割を果たしていくためには、単にこれまでのプロセスの効率化や利便性向上を図るだけでなく、従来のまちづくりの仕組みそのものを変革し、新たな価値創出や課題解決を実現する必要がある。

まちづくりDXにより実現を目指す姿

- まちづくりDXでは、インターネットやIoT、AI、デジタルツイン技術等を活用することで、まちづくりに関する従来の空間的、時間的、関係的制約を外し、従来の仕組みを変革していくことで、「豊かな生活、多様な暮らし方・働き方を支える「人間中心のまちづくり」」の実現を目指す。
- そのため、これまでの都市政策を包含するまちづくりの具体的な共通目的として3つの「まちづくりDXのビジョン」を定める。さらに、ビジョンを実現するための政策を「重点取組テーマ」として位置づけて推進する。また、まちづくりDX実現のため都市政策が則るべき基本原則を「まちづくりDX原則」を提示する。

3つのビジョン

豊かな生活、多様な暮らし方・働き方を支える  
「人間中心のまちづくり」の実現

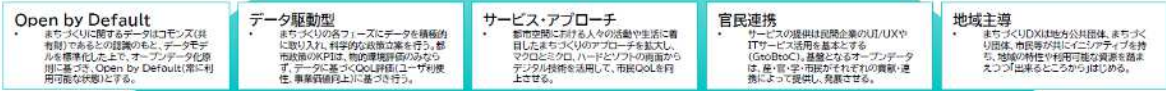


4つの重点取組テーマ



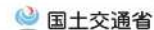
(出典)  
国土交通省  
ホームページ

まちづくりDXの5原則



(参考) 社会資本整備審議会—都市計画・歴史的風土分科会—都市計画部会  
都市計画基本問題小委員会 中間とりまとめ (令和5年4月14日)

都市計画基本問題小委員会 中間とりまとめ



～多様な価値観や社会の変化を包摂するまちづくりを目指して～

○これからの都市政策は人口減少や少子高齢化等による社会経済状況の変化や、気候変動の加速や生物多様性確保への貢献などの地球環境の課題等への対応が必要。併せて、コロナ禍を契機としたライフスタイルの変化等も踏まえ、Well-beingの向上等も図ることが求められてくる。  
○このため、官民学の都市にかかわる多様な主体の力を結集し、デジタル技術等も活用した柔軟で有効な取組を今後の都市政策の方向性として進めることが必要。

環境への配慮・デジタル技術の活用

まちづくりGXについて

- ✓ 都市の緑地の確保や森林の整備・保全、都市におけるエネルギーの有効活用などの取組が必要。
- ✓ 都市の緑地への民間資金の導入を図るため、事業者の自発的な取組を客観的に評価できる仕組みの導入やインセンティブ付付等について検討。

都市に取組むデータの取得、デジタル技術の活用について

- ✓ データの利用やデジタル技術の活用が都市政策において有効。
- ✓ スマートシティの取組強化や都市計画に関するデータのデジタル化・オープンデータ化等の取組が必要。

都市構造の検討

多様な暮らし方・働き方に応じた実効性のあるコンパクト・プラス・ネットワークの取組の推進について

- ✓ 日常生活を営む身近なエリア(ネイバーフッド)の魅力向上を図ることが重要。
- ✓ 公共交通の確保とまちづくりの取組を連携して進めることが重要。
- ✓ 市街地内の魅力向上の取組に加え、市街地外も富めた市町村域全体に自給自足のメリハリのある土地利用コントロールの導入が必要。

広域・施策横断的な都市計画の取組について

- ✓ 市町村の役割や協働等に配慮しつつ、広域的な観点等から技術的支援を行うなど、都道府県などによる市町村へのリポートが有効。
- ✓ 国土形成計画等と整合を図った広域の視点からの都市計画を目指すことが重要。

身近なエリアの魅力向上

多様な地域における継続的なエリアマネジメントについて

- ✓ エリアマネジメント同伴等が事業性を確保できる制度の柔軟化等が必要。
- ✓ 市街地整備事業完了後の移行区域における継続的なエリアマネジメントが維持される取組が必要。

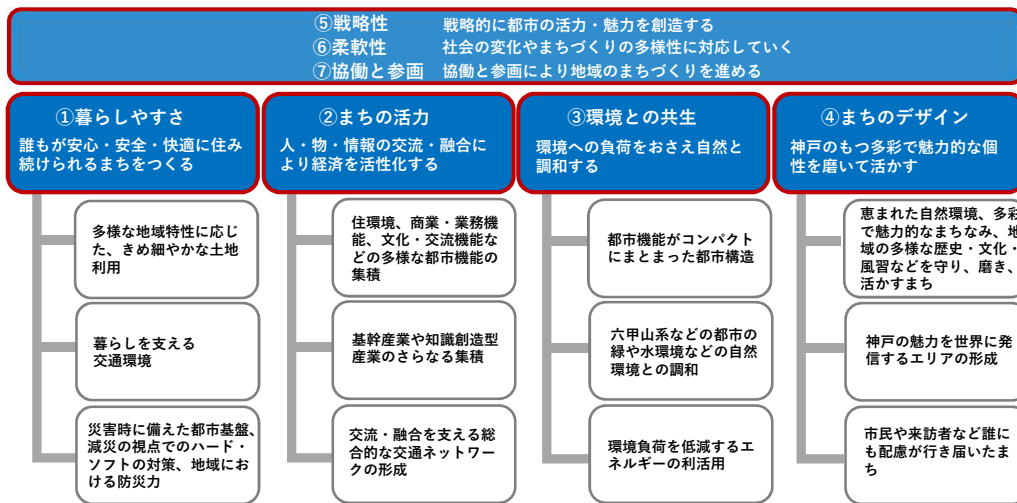
社会の変化に対応した柔軟なまちづくりについて

- ✓ 都市建設の再構築に向けた制度の柔軟的な活用が有効。
- ✓ 時間軸を越えた立地適正化計画の柔軟な運用等の取組が有効。
- ✓ 市街地整備事業の内質化に向けた運用改善等への取組が必要。



(出典)  
国土交通省  
ホームページ

## 本日ご議論いただきたい事項



改定にあたり

**アップデートすべき視点・新たに必要要素**

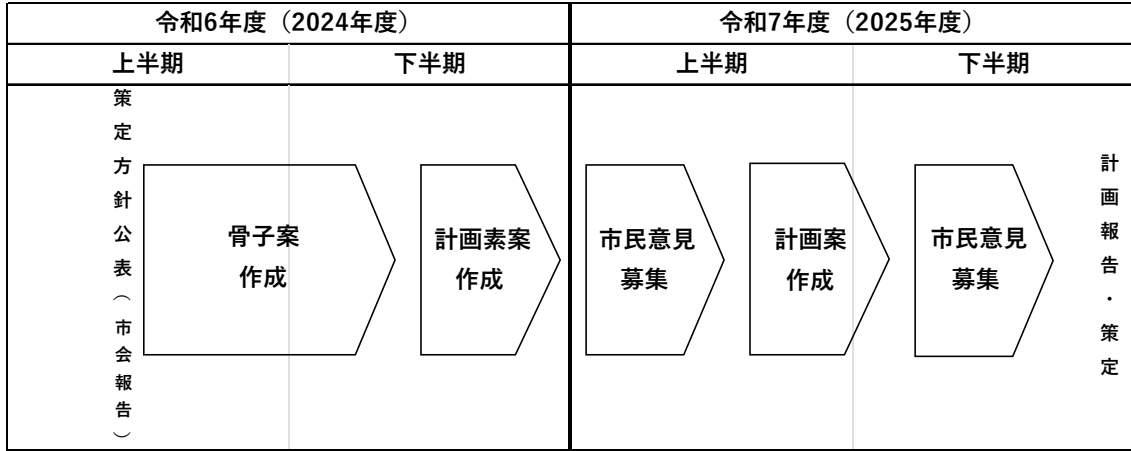
61

## 4. 今後の進め方

62

## 今後の進め方

### 《スケジュール》



- ・ 令和 17 年（2035 年）におけるめざすべきまちの姿を市民等と共有し、その実現に向け、エリアの特性に応じた都市づくり・地域づくりを推進する。
- ・ 神戸市総合基本計画等と相互に連携しながら、関連する複数の計画を統合し、簡素化・集約化を図る。